

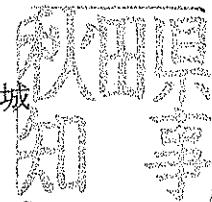


道 一 283

平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

秋田県知事 寺田 典城



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のことについて
については、当県では別紙のとおりです。

担当
建設交通部道路課
企画・高速道路班 高橋
電話 018-860-2484

中期計画に対する意見

1. 重点化を進める上で優先度の高い施策について

○ 高速道路網の整備促進

産業の振興や県内外との交流はもとより、高度医療施設への迅速な搬送など住民の安全・安心の確保を図るためにも、高速道路の整備を促進し、ネットワーク効果を早期に発現させる施策を優先すべきである。

県内の高速道路網は、秋田自動車道が東北自動車道に接続しているほかは、隣県と未接続となっており、ネットワーク効果発現の観点から、県境等の未着手区間について早期の事業化が必要である。

また、高速交通の安全性向上と豪雪などの自然災害時における代替路線確保のため、暫定2車線区間の4車線化も重点事業と考える。

○ 維持・更新事業の充実・強化

既存ストックが増大する中、本格的な維持・更新の時代を迎えている。

さらに、橋梁耐震化や防災対策など新たな対応も必要となってきており、道路特定財源の充当などにより、維持・更新事業の充実・強化を図ることが必要と考える。

2. 効率化を進める上で重視すべき点について

現在県では、利用者の視点に立った整備効果の高い事業への重点投資、地域の実情に応じた「ローカルスペック」による事業実施などを重視しながら、道路整備に取り組んでいる。

しかしながら、経済活動の停滞が著しい地方において、道路の整備・保全を効率的に進めていくには、財源の安定確保とともに、これまで以上に地方への配分割合を高めすることが不可欠と考える。

3. その他

○ 高速道路の利用促進方策の拡充

経済・生活の両面にわたり自動車交通に大きく依存している当県においては、地域経済の活性化を図る観点から、物流コストの軽減に直結する高速道路の低料金化と、高速道路機能の有効活用を図るためのICの追加設置が必要と考える。

○ 直轄事業に対する地方負担の軽減

直轄事業に対する地方費割当てが県財政への過重な負担となり、県が実施する道路事業全体の大幅な抑制を余儀なくされている。

真に必要な道路の整備・保全を計画的に進めるためには、道路特定財源の充当などにより、直轄事業に係る地方負担の軽減が急務と考える。